

令和7年度 第1回文化財保護審議会議事録

日 時：令和7年5月26日（月）午後3時～5時

場 所：豊田市役所南庁舎5階 南51会議室

出席者：委 員 後藤嘉寿美会長、岩田敏也副会長、阿部和俊委員、宇野真知子委員、岡本大三郎委員、加藤真司委員、北村和宏委員、杉浦綾子委員、寺田重雄委員、白鳳明人委員、水野功委員、水野半次郎委員、渡邊健二委員
事務局 成瀬文浩副部長、児玉文彦文化財課長、赤川茂樹副課長、太田吉朗担当長、森泰通足助分室長代理

欠席者：佐久間章郎委員

資 料：令和7年度 第1回文化財保護審議会

＜資料＞（【資料1】～【資料6】、（別紙1））

- 1 美術・博物副部長あいさつ
- 2 会長あいさつ
- 3 議題

協議

（1）令和6年度文化財課事業報告について

事務局：説明【資料2】、（別紙1）

委員：最初の重点目標のところで、令和9年度末のミライのフツーに対しては目標値が数値で書いてあるが、令和6年度末のところに数値目標がない。成果の方も数値を出すのであれば、最後は令和9年度だとしたら、各年でどれだけを目指すかという書き方をするのではないかと思うが、いかがか。

事務局：この市民意識調査は隔年で調査を行うもので、前回は令和5年度に調査があった。各年度での数値目標は設定していないので、徐々にこの53%に近づけるということをやっている。

委員：令和5年度が何パーセントか。

事務局：約48%になる。

委員：そうすると、令和5年度の48%が令和9年度に53%になるということは、比例でいけばそれなりの数字が参考値でも出せると思う。そろそろ令和7年度のもので出されるのであれば、そこで何パーセントを目指すというのを出された方がいいかなと思う。

事務局：今後の参考にさせていただく。

委員：手元に報告書が3冊あるが、事業報告の中で舞木の発掘報告はあったが、守綱寺太鼓堂の修理報告が入っていなかったので入れてほしい。

事務局：事業報告に入れる。

委員：文化財施設で、稲武と藤岡の資料館が 3 月 31 日で閉館ということで、中に保存してあるいろいろなものは、どういう機会に展示するのか。いろいろな地区へ樹木の調査で行っているが、そこの方たちと話す残念だというのはどの地区もそうだが、今ある資料をいつ、どういう形で展示してもらえるのか知りたいというのが意外と多い意見だった。またそういう機会があるのか、教えてほしい。

事務局：稲武郷土資料館と藤岡民俗資料館が閉館したが、博物館が稲武支所、藤岡交流館で部分的な展示をしている。昨年度閉館した足助資料館については足助中馬館、旭郷土資料館は旭農林会館のワンコーナーでそれぞれの地区の特徴的なものを展示しているという状況で、定期的に博物館で展示替えをすると聞いている。

会長：ということは、今までその場所で展示していたものは、そこが倉庫状態になっているのか。

事務局：そのとおり。稲武以外は倉庫となっており、一部は交流館等で展示していくというのが現状である。

委員：2 ページの下、有形民俗文化財保存修理で山車の修理をしたということだが、車輪や梶棒など動かせば消耗するようなものの修理はいると思うが、襖や彫刻の修理が必要になった経緯や状況は分かるか。こういうものは、あまり損傷するようなものではないと思うが、聞くところによると、山車の扱いを丁寧に行った方がいいというようなこともあるらしいので、そういうことが原因なのか聞きたい。

会長：それに携わっていたので説明する。この襖については、実際には使われておらず大事に保存されていたが、江戸末期の作品で胡粉などがほとんど落ちてしまっていた。これ以上劣化が進むと修理が不可能な状態になってしまうので、愛知県立芸術大学で修理した。現在使われているのは、高精細の写真で作られたものであったため、本物を探し出して修理に繋げた。

委員：修理した後はどこで保存しているか。

会長：会館の中で保存しており、ゆくゆくは博物館に入れてもらえたらという意向だった。

委員：博物館の職員が来て、いろいろ家にあった品物を持って行って、一生懸命調査してくれている。本屋にあったお医者さんの品物や薬は戻ってこないが、お祭りのものは全部戻ってきた。これはやはり取っておかなければいけないなど、ここにいる先生方に指導してもらいたい。中には修理しないといけないものもあるが、修理するとなるとどこに出すかというような話になるので、できるだけ早いうちに判断して知らせてほしい。

事務局：今の話は、博物館に水野先生のお宅にあるものや拳母祭りのもの、内藤家の家紋の鬼瓦などを博物館に寄贈したいということで、文化財課が仲介をして、博物館が整理をしている最中である。また博物館にも話しておく。

委員：文化財の施設利用状況のことで、やはり松平郷館の入館者数減については大河ド

ラマの影響が大きく、その頃は本当に観光バスが日に何台も入ってきていたが、今は終わってしまって松平郷館も静かになっている。それから、目標値についてだが、令和7年度の計画の中にも、歴史、文化への誇りや愛着を持つ市民の割合が53%というのが目標で市民意識調査の中からピックアップしたものだということだが、担当される方としてはこの53%をどのように評価しているか。53%もあるというのか、53%しかないと考えているのか。

事務局：非常に難しい質問だとは思いますが、希望としては70、80%の愛着を持つ市民の割合というのが目指すところかなと思う。現状は48%ということなので、そこから少しずつでも上げようという目標設定になっている。

委員：そもそも市民とは誰か。

事務局：この調査は、18歳以上の市民から無作為抽出で選ばれている。

委員：中学生くらいから聞くのも良いのではないか。

事務局：学校は教育関係の別の調査があり、似たような指標がある。

委員：歴史あるいは文化への誇りや愛着を持つという話があったが、私も体感的にわかるが、歴史、文化への愛着といった時に、トヨタ自動車は歴史でもあるし、今でもあるというようなところが、この意識調査に反映されるのか。結構、トヨタの車のまちということに対して愛着的なものを持っている人は非常に多いように思う。

会長：信長像が豊田市にあることを知らない小中高生が多い。今回、博物館で信長像が展示される。このまちが戦国時代にどうなっていたかとか、日本で1番古い鎧があったのは猿投神社だとか、もっと周知していただけたらと思っている。

委員：4ページにある町並みを小学校が活用するとか、市場城の発掘に本城小学校を巻き込む取組をやってもらい、よかったなと思った。やはり、愛着とか誇りを持つということは、本で読むことではなく、実際に体を動かすことだと思う。本を読んでもわからないことでも、体験や記憶として残っていて、それがすぐに愛着の度数として上がらないかもしれないが、3年後、5年後、大人になった時に記憶として残っていけばいいかなと思っているので、今後も続けてほしい。

（2）令和7年度文化財課事業計画

事務局：説明【資料3】

委員：先日、X（旧twitter）を見ていたら、8月に四郷の棒の手が大阪・関西万博で演舞をやるという記事を見た。ぜひ豊田市でも取材やPRなどをチェックしてもらいたい。あと、8ページの文化財施設管理で、結構、地域資料館が閉館されたので、おそらく資料はそこに保存されていると思うが、常に虫と温度・湿度の戦いになる。人が来なくなると空気が動かなくなりカビや虫が発生するかもしれない。文化財IPM（総合的有害生物管理）活動をなるべく定期的にやって資料の保存をしてほしい。

委員：7ページの葭池樋門で講座を開催するとあったが、具体的に講師を考えているか。

事務局：講座についてはまだ検討中である。

委員：豊田市郷土史研究会の3代目の会長を務められた佐藤壽洲先生が、個人テーマとしてずっと研究している。郷土史研究会でも度々発表しており、今日配った研究紀要の中にも小論考を載せており、できれば講師として佐藤壽洲先生を推薦したいと思うので検討してほしい。

委員：百々貯木場は今回、国の指定になることで旧今井貯木場施設という名称に変わるため、名称の変更を速やかにやってもらいたい。また、市の指定から国の指定になったので文化財一覧の集計の数の変更も必要。もう1つは、旧郷土資料館から博物館へ収蔵品が移っているので、所在地の変更も速やかにしてほしい。それから、足助支所にポスターが貼ってあって、平勝寺の観音像が今年17年ぶりの御開帳である。今年度の事業の中には、それに関する事業が組み込まれていないので、もしなければ非常に残念だと思う。

事務局：平勝寺の御開帳の件だが、どのような事業ができるか検討段階である。ツアーをどこかと協力してやるとか、御開帳を盛り上げることが何かできればと考えている。

会長：平勝寺と昌全寺の秘仏ととてもよく似ているものが、市内にもう1体ある。仏像は顔だけ見ると、作り手が一緒かどうかよくわからないが、耳の作り方を見ると本当によくわかる。そういうことを、また色々研究してもらいたいと思う。それと、人が来るのも嬉しいが、大事に見ていただきたいと思う。

委員：私は瀬戸市出身でこの会に出席させてもらっているが、30年ぐらい前に地元で町のことについて色々な活動をやっていた。その時に、ある方が江戸末期の家を寄付するから好きに使えという話があり文化財にした。それから、今後どういう風に活用していこうかというときに、文化財ということで本当に大変な思いをした。結論的には、この地域で焼き物を売り出したい作家がたくさんいるということで、その方たちの発表の場にしたらいいのではとなった。だから、文化財を指定することが先にありきなのか、私が経験した悩みでもある。

報告

(1) 文化財保存活用地域計画の策定について

事務局：説明【資料4】

委員：資料2(2) 目指す成果の2行目で、未指定の文化財もこれからは価値を知らせて保護していこうということだと思うが、私も文化財の定義が少し定かではないが、指定文化財あるいは登録文化財以外の文化財というのをどのように判断するか、目安みたいなものはあるのか。実は地元でも、これはすごい名工が作ったもので大事だというのはあるが、登録や指定にしたら後からややこしいとか、だからその前に

やっておこうとか色々ある。また、個人が持っていた小さな池の中に弁天様があったが、土地を売り払った時にどこかへ行ってしまった。それは行政区の市史にも書いてあるが、いつの間にか無くなってしまったということもある。

事務局：目安は豊田市史に掲載されているものが一応ベースになるかと考えている。文化庁でも、文化財だけではなくその周りにある未指定のものも含めて景観が作られていることを考慮して未指定を加えているということなので、市民アンケートなどから出てきた市民の声を踏まえながらリストアップしていきたいと考えている。

委員：市民がこれは大事だとか、意義があるという声を上げれば、市の方も考えるということか。

事務局：そのとおり。指定まではしないが、未指定としてリストアップする。参考だが、国の登録文化財の登録については50年以上というような年数が具体的にある。

会長：悉皆調査をやったとしても出てこないものはある。指定はされていないけれど、ここにこんなものがあると所在地が分かると、万が一その価値がはっきりしてきた時に、急に出てきたのではなくて、由来がここにあったという証拠みたいな感じでやりたいのだと私は認識している。

委員：まずはリストアップするということか。

会長：そのとおり。私も歓喜仏を何件か隠し持っているから、そろそろ出そうかなというお寺さんがあるので、この機会だから教えてほしいと言っている。

委員：この地域計画では未指定の文化財がどれだけ把握されているかというのが非常に重要で、市史の掲載があるかないかというのが豊田市としては1つの指標になっていると思う。文化財は、絵画や彫刻、建造物、それ以外もたくさんあり、近代とか現代についてはまだ非常に評価が低いものもたくさんあるはずだし、戦争に関するものとかがどこまで反映できるかというのが地域計画にとっては非常に重要である。先ほど、活用するのに指定になっていてどうするのかという話があったが、まさに未指定でも価値としては文化財だと思っている。そうすると、それなりの活用や保存の仕方が当然出てくるだろうし、逆に言うと、指定になっていないから思い切ったことができるという考え方もある。だから、この計画を作るには豊田市史の編纂が終わり、膨大な資料がある今が非常に良い機会である。地域計画ができることによって、豊田市の文化財の今後の方針が随分と変わってくると思う。文化庁からの補助も手厚くなるし、豊田市にはこういう文化財が指定、未指定でもたくさんあるのだということが公になっていく。未指定のものを見つけ出すということが本当に大変なので、是非委員の皆さんのお知恵と力をお借りしたいと思っている。

委員：文化財の範囲のことだが、一般的に皆さんが考えている文化財とは少し違うかもしれないが、私自身は自分のテーマとして街道に取り組んでいる。豊田市で歴史上にその名をなすような街道と言うと、例えば鎌倉街道だとか、もう少し近世になると塩付街道とか、もちろん中馬街道もそうだが、その歴史の長さという意味では圧

倒的に鎌倉街道となる。残念ながら、豊田市には鎌倉街道を顕彰するようなモニュメント的なものは一切ない。未指定の候補になりうるような文化財であるという認識も出てこないで、一度この機会に光を当ててもらいたいと思う。

委員：今あるものを平和な時にどう活用するかということも大事だと思うが、もしその地域で蔵が大雨で流されてしまった時に、どのように連携をとっていくのかという計画を作ってもらえたらと思う。例えば、大雨が降ってその地域に被害が起きたとして、そこに資料を持っている家がどれくらい把握されているか。もし、蔵が壊れ雨に浸かった時に、文化財課がどのように動くか。保護してきた時に、どのように乾かして整理していくか。私は資料レスキューの活動に参加しており、豊田市は幸運なことにまだそういった被害がない。市史で資料の調査をしたが、結構情報が最新になっていなかったりもするので、自然災害が起きた時にどのように動くかということも少し計画の中に入れてもらえたらと思う。

事務局：今、豊田市で具体的にというのは無く、今後、この地域計画の中でだと思うが、愛知県が動き出している。昨年度、文化財レスキューの訓練ということで、各市町村が持っている指定文化財がどうなるかというシミュレーションをして、博物館が主に訓練に参加をした。それから、美術館も能登の地震災害で文化財レスキューに行っている。文化財課の方でも情報を収集しながら、この地域計画の中で考えていければと思っている。

委員：博物館に伝え、情報提供すれば良いのか。

事務局：文化財課か博物館か、その辺がまだしっかり決まっていないので、どちらかに連絡をしていただきたい。

（２）棒の手会館展示リニューアルについて

事務局：説明【資料５】

委員：馬の模型が出てくるが、その馬がどういう馬なのかはまだわからない。昔からある小さい日本の馬という話だが、この先もう一回詰めていくことになると思う。

委員：小さい馬であれば私が作ったものがあるので、もし使えるようならば使ってほしい。拳母祭り本町の山車蔵を作り替えたとき、蔵の中にあった部材を棒の手会館の収蔵庫に預けた。他部署の資料も混在して収蔵されており、取り出そうとしたときに苦労したので部屋を分けたほうが良い。

会長：私は去年倉庫に入ったが、文化振興課が管轄でかなり整理整頓されていた。文化財課は見られたことがあるか。

事務局：見たことがあるが、今は整理されている。管轄は博物館に移っており、美術品は文化振興課で混在しているが、調整しているのではないと思う。

委員：登山客への訴求で、前回も登山客は来ないという話があったと思うが、本当に登山客へのアピールが必要なのか、是非考えてもらいたい。それよりも、猿投神社や

山中観音堂、千手観音、龍勝院庭園など指定になっている文化財、指定になってないお御輿などの文化財を来場者にわかるように展示してほしい。それから、展示替えによる定期更新というのがたくさん書いてあるが、これがなかなか大変である。これに関しては管理課が文化財課になっているが、おそらく博物館の協力がなければなかなか定期的な展示替えは難しいのではないかと思いますので、知恵と力と時間を借りながら、定期的にやることが重要。その定期が5年なのか、半年なのかはわからないが、少なくとも1年ごとに行えるようでないとい、リピーターが少なくなってしまうので、計画案の中にしっかりと落とし込んでほしい。

委員：なぜ今まで棒の手会館に誰も行かなかったかという、やはり展示内容が更新されずに設立当初から同じだから。今回このリニューアル案を見ると、いい方向にはできているかなという気がする。是非、登山者含めて、登山者の方がなぜ大事かという、と広範囲から来ているため。愛知県外からも、三重県、神奈川県、関東の方からも結構来ている。意外と東北の県からも来ている山なので、それと連携させていってもらえれば、もっと魅力のある場所になるのではないかと思います。駐車場が問題で、棒の手会館が60台、新しく広沢に20台くらい止められる用地を確保してもらっているが、まだ足りない。

（3）「百々貯木場」の国重要文化財（建造物）指定について

事務局：説明【資料6】

委員：こんなのは建造物ではないと思うかもしれないが、これも建造物に含まれる。大正7年にできたが、すぐその後、上流にダムができたので、ほとんど使わずに終わってしまった。よく残っているというのは、人造石は非常に頑丈で、壊したくても壊せないというのが特徴で、前に明治用水に穴が開いて底が見えた時に、取水のところが見えていたと思うが、あれも人造石で、結局壊したくても壊せなかったもので、そのまま残った。先ほど葭池樋門というのがあったが、あれも人造石で、今回あれを移築するという話があるそうだが、相当大変な工事になると思う。うまく壊せるかどうか、持って行ってもう1回人造石で作り直せるのかどうかというのは、技術的に非常に難しい工事になると思うので、期待と心配をしているところで、しっかりやってもらいたいと思う。こういった近代のものについても高く評価されて、これからどんどん文化財になっていくと思う。豊田市にもこういうものがあるのだと、歴史的、産業的な文化財でもあるので、これも是非広くアピールしてもらい、ぜひ皆さんにも見ていただきたいと思います。

委員：国の重要文化財に指定されたということは非常に喜ばしい。国に指定されると市の指定が解除になるが、今後また修理が必要だと言われたが、その場合に、国、県、市はどういう立場で、これからの保存とか活用も含めて、どのように関わっていくのか教えてほしい。

事務局：保存や計画は市が中心になって実施をしていくことになると思う。ただし、何かを直したい時には、国から補助金も出るので活用させてもらいながら進めていければと考えている。

委員：そうすると、市が主体で国は助けてくれるという感じなのか。国指定というと、国に権利が移ってしまうのかと思ったが、そういうことでもないのか。

事務局：あくまでも所有者としては市が所有しているので、市が主体となる。

委員：国の指示を仰がなければいけないことはあるか。

事務局：例えば、修理するということであれば、国にどういう風に修理するというのを申請して、許可をもらうことになる。

委員：百々貯木場が国の重要文化財になったことはとてもいいことだと思う。とても管理が大変なところで、すぐに草が生えて、非常に分かりにくくなるので、草刈りなどがとても大事である。また、すごく大きい規模の指定なので、例えば大阪の方へ行くと案内看板に携帯をかざすと上空からの写真が見えるとか、色々な工夫が史跡の現場では試みられているので、是非とも上から見たものや、矢作川との関係などがよくわかるような工夫をしてもらいたい。それから、北側に矢作川の支流があり、その合流地点の角地だったと思うが、何か防災の面でも必要なことが出てくるかもしれないので、横の連絡など密にして進めてほしい。あと、どのように人を案内するのかということもよく工夫してもらいたい。

会長：私も百々貯木場が好きでよく行くが、本当に車の置き場所に困る。

事務局：今お答えするとなると、駐車場はないので公共交通機関でお越しくさいます。すぐやるべきこと、今後やるべきことが色々あると思うので、整理して実施していかなければならないと考えている。

委員：せっかく重要文化財になったので、ジオラマがある博物館と連携して、来館者に現地へ見に行ってもらえるような企画をやってもらいたいと思う。

委員：博物館のジオラマが川と連携していないという話があって、向きが違うのではないかという話は大问题だが一度確かめてみる。

委員：以前、旧豊田市近代の産業とくらし発見館が作った模型はよくできていた。

委員：あれは非常に重くて男性5人くらいないと持ち上がらない。まだ、発見館の収蔵庫に入っている。

委員：所有者が市と個人と国の国土交通省になっているが、貯木場の施設自体は市が買い取って、個人は附指定で図面とか文書関係が一式一緒に指定となり非常に高く評価された。国というのは川なので国土交通省の管理になっており、多分護岸整備はまだこれからやられるのだと思うが、所有者が分かれている。今後、整備や保存修理をする時に所有者負担がどうなってくるかというと、基本的には市が所有者なので市が負担し、県と国の補助が出ることになる。市としてはしっかり頑張ってお金をかけ、活用のことと考えてもらえればと思う。

委員：これは人造石で、明治用水の旧頭首工も人造石で、今新しい頭首工の修理をしている中で、旧頭首工は壊せというような話がきているということで、それをなんとか文化財だから保護してくれということをして市の方から色々と働きかけてもらっていると思うが、進捗状況が分かれば教えてもらいたい。

事務局：確か２年ぐらい前に漏水があって、旧頭首工が見えてきて、緊急調査しなければということで、県が国に調整して今調査中である。県からは、どの部分を残してどの部分を撤去するかというのは協議中で、まだ決まっていないと聞いている。真ん中辺は壊したいというのが国の河川側の話だということまでしか聞いていない。

委員：もし、市の方からもまだ色々と意見を言えるようなことがあれば、色々働きかけてもらいたいと思う。

事務局：市としては、通常の水が流れている状態で兩岸に少し残っているので、その遺構は残してほしいということは伝えてある。

委員：棒の手会館リニューアルは本当に色々苦労されたのではないと思うが、映像を活用して子どもたちに猿投神社や棒の手のことを、視覚的に訴えるというのはとても面白いなと思うし、ぜひ進めてもらいたいなと思う。それから、これはお願いになるが、この価値ある文化財について保存・継承していく、あるいは未指定のものを発掘して新たに指定していくことはとても大切な活動だと思うが、この中に活用という言葉が何度も出てくる。どうこれを活用していくかというところで、私は専門的な知識も何もないが、高いところにあるものをどう自分たちのレベルにつなげてくれるのかというところが大事になってくるのだと思う。どうその価値が市民でも見えるのか、それによって興味関心を持って、行ってみよう、体験してみようと動き出してもらうためには、やはり具体的な手立てがとても大事である。具体的にやってこそ、愛着や誇りを持ってもらえるのではないか。

会長：博物館ができて、旧郷土資料館には子どもがあまり来てなかったが、博物館の豆まきだとか、いろいろな節句ごとについても、随分と客層が変わった感じがした。今、活用の第一歩が始まったのではないと思う。これから文化財課と博物館、美術館と、過去、現代、未来、全てがまとまっていくといいなと思う。